



地方独立行政法人静岡市立静岡病院

第3期中期目標（案）

について市民意見を募集します。

中期目標とは

中期目標とは、市長が地方独立行政法人である市立静岡病院に対して大きな方向性を指示するもので、第3期中期目標期間（令和5年度～令和8年度）において達成すべき業務運営に関する目標です。

市立静岡病院は、この目標を達成するための計画（中期計画）を策定し、病院経営を行います。

市立静岡病院は、目まぐるしく変化する医療環境に迅速・柔軟に対応するため、平成28年4月に、市の直営から地方独立行政法人に移行しました。

以降、市立静岡病院では、地方独立行政法人のメリットを生かし、弾力的・効率的な病院経営が行われるとともに、高度・専門医療、救急医療、感染症医療など“本市の地域医療の最後の砦”として地域医療の確保と質の向上に貢献してきました。

このたび、来年度からの第3期中期目標期間を迎えるに当たり、市立静岡病院が、引き続き、市民に対して質の高い医療を提供するよう、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会での意見聴取を経て、第3期中期目標（案）を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。



1 意見募集期間 令和4年9月3日(土)から令和4年10月3日(月)まで【必着】

2 第3期中期目標(案)及び概要版 別添のとおりです。

3 意見提出方法

ご意見は、別添「地方独立行政法人静岡市立静岡病院第3期中期目標案に関する意見応募用紙」に、住所・氏名等必要事項と共にご記入のうえ、次の(1)、(2)のいずれかの方法で提出してください。

また、電子申請(インターネット)による意見提出も受け付けています。((3)の方法による)

(1)郵送または持参 下記提出先にご提出ください。

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市保健福祉長寿局保健衛生医療部保健衛生医療課

(2)ファクシミリ 下記番号にお送りください。

054-221-1162

(3)電子申請(インターネット) 下記URLまたは二次元バーコードから申請してください。

【URL】<https://logoform.jp/form/79j2/143405>



4 ご意見の取扱いについて

今回提出していただいたご意見は、お預かりした個人情報を厳正に管理し、他の目的に利用することはありません。個人が特定できないように編集した上で、意見の要旨及び本市の考え方について、市ホームページに掲載させていただく場合があります。

なお、個人等への直接の回答はいたしませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】静岡市 保健衛生医療課 市立病院・公営企業係 [電話]054-221-1339